

総合計画とは？

目的

基幹産業である第一次産業をはじめとする活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少への対応、厳しい財政状況などに対応するとともに、次の世代に誇りを持ってつないでいく上ノ国町を住民と行政が協働して築いていくため、今後のまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として策定します。

役割

① 住民みんなのまちづくりの共通目標

住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

② 上ノ国町の地域経営を進めるための指針

様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

③ 広域行政に対する連携の基礎

計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。



上ノ国町長
工藤 昇

策定にあたって一言

この度、新たな町づくりの指針となる「第5次上ノ国町総合計画」を策定し、基本テーマを「輝くまち わたしたちの上ノ国」～一人ひとりが輝くまち 暮らしやすいまち 協働で未来を築くまち～と決めました。

今回の計画では、住民と行政が協働した町づくりを進めるための特色として、住民・地域・事業所などが行政と協力し、それぞれの立場で自主的・主体的にまちづくりに取り組んでいただく内容を「協働の指針」として定め、みんなで進めるまちづくりの実現を目指すこととしました。

また、この計画の策定にあたり、町民アンケート調査の実施や地域懇談会の開催などにより、町民皆様から多くのご意見をいただきましたほか、上ノ国町総合計画策定審議会においてご審議をいただきました。

この計画を推進するためには、町民皆様の積極的な行政推進への参加が必要不可欠であります。今後とも町民皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力を賜りました上ノ国町総合計画策定審議会委員の皆様、また貴重なご意見やご提言を寄せられました町民の皆様、上ノ国町議会議員の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

👉 計画の構成と期間

基本構想

本町のめざすべき将来像とそれを実現するための基本目標や施策の大綱を示すもの。計画期間10か年。

基本計画

基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策、目標指標等を体系的に示すもの。計画期間10か年とし、前期5年で実績を評価し、必要に応じて計画を見直す。

実施計画

具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるもの。計画期間は3か年として、毎年度ローリング。

